

表3 介護休暇の状況

1 介護休暇制度の導入状況(令和5年4月1日現在)

団体区分	団体数	導入済	未導入
都道府県	47	47	0
指定都市	20	20	0
市区町村	1,721	1,721	0
合計	1,788	1,788	0

2 介護休暇の取得状況(令和4年度)

(単位：人)

団体区分	区 分	介護休暇 取得者数	要介護者別の取得者数(職員との続柄別)							
			配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
都道府県	男性職員	363 (29.5%)	74 (20.4%)	224 (61.7%)	46 (12.7%)	10 (2.8%)	4 (1.1%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	女性職員	866 (70.5%)	69 (8.0%)	494 (57.0%)	243 (28.1%)	37 (4.3%)	11 (1.3%)	10 (1.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
指定都市	男性職員	139 (28.4%)	35 (25.2%)	80 (57.6%)	18 (12.9%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	女性職員	351 (71.6%)	28 (8.0%)	221 (63.0%)	83 (23.6%)	7 (2.0%)	3 (0.9%)	9 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区町村	男性職員	303 (31.0%)	64 (21.1%)	185 (61.1%)	35 (11.6%)	9 (3.0%)	5 (1.7%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
	女性職員	674 (69.0%)	52 (7.7%)	383 (56.8%)	195 (28.9%)	19 (2.8%)	13 (1.9%)	10 (1.5%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
合計	男性職員	805 (29.9%)	173 (21.5%)	489 (60.7%)	99 (12.3%)	22 (2.7%)	10 (1.2%)	10 (1.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
	女性職員	1,891 (70.1%)	149 (7.9%)	1,098 (58.1%)	521 (27.6%)	63 (3.3%)	27 (1.4%)	29 (1.5%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)
	計	2,696 (100.0%)	322 (11.9%)	1,587 (58.9%)	620 (23.0%)	85 (3.2%)	37 (1.4%)	39 (1.4%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)

団体区分	区 分	介護休暇 取得者数	介護休暇の期間別の取得者数					
			1月以下	1月超 2月以下	2月超 3月以下	3月超 4月以下	4月超 5月以下	5月超
都道府県	男性職員	363 (29.5%)	183 (50.4%)	50 (13.8%)	35 (9.6%)	22 (6.1%)	14 (3.9%)	59 (16.3%)
	女性職員	866 (70.5%)	354 (40.9%)	137 (15.8%)	98 (11.3%)	59 (6.8%)	30 (3.5%)	188 (21.7%)
指定都市	男性職員	139 (28.4%)	51 (36.7%)	24 (17.3%)	15 (10.8%)	17 (12.2%)	7 (5.0%)	25 (18.0%)
	女性職員	351 (71.6%)	122 (34.8%)	63 (17.9%)	52 (14.8%)	24 (6.8%)	23 (6.6%)	67 (19.1%)
市区町村	男性職員	303 (31.0%)	162 (53.5%)	39 (12.9%)	30 (9.9%)	15 (5.0%)	12 (4.0%)	45 (14.9%)
	女性職員	674 (69.0%)	284 (42.1%)	130 (19.3%)	75 (11.1%)	39 (5.8%)	27 (4.0%)	119 (17.7%)
合計	男性職員	805 (29.9%)	396 (49.2%)	113 (14.0%)	80 (9.9%)	54 (6.7%)	33 (4.1%)	129 (16.0%)
	女性職員	1,891 (70.1%)	760 (40.2%)	330 (17.5%)	225 (11.9%)	122 (6.5%)	80 (4.2%)	374 (19.8%)
	計	2,696 (100.0%)	1,156 (42.9%)	443 (16.4%)	305 (11.3%)	176 (6.5%)	113 (4.2%)	503 (18.7%)

(注) 1 介護休暇取得者数は、令和4年度中に介護休暇を取得開始した職員数である。

2 「要介護者別の取得者数」及び「介護休暇の期間別の取得者数」の( )は、「介護休暇取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

3 「介護休暇取得者数」の団体区分ごとの( )は、団体区分ごとの計に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)

4 「介護休暇取得者数」の合計欄の( )は、「計」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)